

国立大学法人名古屋大学の中期目標期間に係る業務の実績に関する評価結果

1 全体評価

名古屋大学は、世界最高水準の研究の展開と次世代を担う若手研究者の育成を目指し、教育研究環境の整備に取り組んでおり、大学の「学術憲章」に基づき、研究面における具体的な行動指針・計画を示すため「研究推進計画」を策定するとともに、総長の諮問機関としてノーベル賞受賞者を含む国際諮問委員会（International Advisory Board）を設置し、高等研究院を充実するなど、教育研究活動の活性化を組織的に推進している。

中期目標期間の業務実績の状況は、「その他業務運営に関する重要目標」の項目で中期目標の達成状況が非常に優れているほか、それ以外の項目で中期目標の達成状況が良好である。業務実績のうち、主な特記事項は以下のとおりである。

教育については、先輩学生が後輩学生を支える「ピア・サポート」制度の導入や大学院博士後期課程在学学生・修了生に対する「ノンリサーチ・キャリアパス支援事業」の実施による学生支援の充実に取り組むとともに、よりよい教育を実現するための提案と具体的なアイデアをまとめた小冊子を作成するなど、教育の質の向上に努めている。

研究については、高等研究院において国際諮問委員会の提言を得て厳選した教員に研究専念環境を提供するとともに、総長裁量経費等により萌芽研究、融合型研究が進められ、数多くの学術賞を受賞している。

社会連携・国際交流等については、愛知県教育委員会との連携による高校生を対象とした講座の開講、スーパー・サイエンス・ハイスクール事業等との協力における高等学校への講師派遣等を実施しているほか、留学生の多様なニーズに対応し9カ国語のオンライン初級日本語教材等を開発するなどの取組を行っている。

業務運営については、総長の下に「総合企画室」を設置し、総人件費改革への対応、職員評価制度の設計、業務効率化プロジェクト等の全学的な課題に対応するとともに、専門委員会等の統廃合による全学委員会の削減、文系6部局の事務部の統合等、管理運営組織のスリム化・効率化に取り組んでいる。

一方、教員の評価については、「教員の個人評価に関する基本方針」を定めているが、インセンティブ付与の具体的な検討が全学的に進んでいないため、中期計画の達成に向けて、計画的に教員の個人評価の実施とインセンティブ付与制度の構築を行っていくことが期待される。

財務内容については、大型プロジェクトへの対応を支援するプロジェクト戦略会議の設置や産学官連携コーディネーターの活用等を通じて、受託研究、共同研究、寄附金等の外部資金が着実に増加してきている。

施設設備については、「平成19年度省エネルギー優秀事例全国大会」で経済産業大臣賞を、「2008愛知環境賞」の優秀賞をそれぞれ受賞するなど、省エネルギー対策や環境に配慮した取組を積極的に実施しており、評価できる。

2 項目別評価

I. 教育研究等の質の向上の状況

(I) 教育に関する目標

1. 評価結果及び判断理由

【評価結果】 中期目標の達成状況が良好である

【判断理由】 「教育に関する目標」に係る中期目標（4項目）のうち、1項目が「非常に優れている」、3項目が「良好」であり、これらの結果を総合的に判断した。

2. 各中期目標の達成状況

(1) 教育の成果に関する目標

[評価結果] 中期目標の達成状況が良好である

[判断理由] 「教育の成果に関する目標」の下に定められている具体的な目標（1項目）が「良好」であり、この結果に加え、学部・研究科等の現況分析における関連項目「学業の成果」「進路・就職の状況」の結果も勘案して、総合的に判断した。

(2) 教育内容等に関する目標

[評価結果] 中期目標の達成状況が良好である

[判断理由] 「教育内容等に関する目標」の下に定められている具体的な目標（3項目）のうち、2項目が「良好」、1項目が「おおむね良好」であり、これらの結果に加え、学部・研究科等の現況分析における関連項目「教育内容」「教育方法」の結果も勘案して、総合的に判断した。

(3) 教育の実施体制等に関する目標

[評価結果] 中期目標の達成状況が良好である

[判断理由] 「教育の実施体制等に関する目標」の下に定められている具体的な目標（4項目）のうち、2項目が「非常に優れている」、1項目が「良好」、1項目が「おおむね良好」であり、これらの結果に加え、学部・研究科等の現況分析における関連項目「教育の実施体制」の結果も勘案して、総合的に判断した。

(4) 学生への支援に関する目標

[評価結果] 中期目標の達成状況が非常に優れている

[判断理由] 「学生への支援に関する目標」の下に定められている具体的な目標（1項目）が「非常に優れている」であることから判断した。

3. 優れた点、改善を要する点、特色ある点

(優れた点)

- 中期計画「全学教育体制の強化策を講ずるとともに、教養教育院の整備拡充を図る」について、財務・整備専門委員会の設置等、教養教育院が整備され、独自の有効教員数算出に基づく全学教育の担当体制が定着していることは、優れていると判断される。
- 中期計画「特に優れた資質を持つ学生に経済的援助を提供する」について、名古屋大学独自の学術奨励賞奨学金制度による奨学金の給付、国際学術交流奨励事業制度による研究費の助成を実施していることは、優れていると判断される。
- 中期計画「在学生及び卒業生に教育満足度調査を定期的を実施し、教授・学習の質の見直しと改善に役立てる」について、最終的には卒業後・修了後の学生及び受け入れた社会の評価が重要であり、卒業生・修了生及びその上司等に対して教育の成果に関する調査を実施し、教育方法・内容の見直しを行い、学生の満足度が向上していることは、優れていると判断される。
- 中期目標「学生の学習に対するサービスを充実し、その支援環境を整備するとともに、学生生活に対する援助、助言、指導の体制の充実を図る」について、先輩学生が後輩学生を支える「ピア・サポート」制度を導入し、サポーター養成講座等の研修を実施したこと、大学院博士後期課程在学生・修了生に対する「ノンリサーチ・キャリアパス支援事業」を実施したことは、学生の多様なニーズに対応した支援が実施されているという点で、優れていると判断される。

(特色ある点)

- 中期計画「教授法と技術の向上に必要なFD活動を推進する」について、教育の質の向上を目指して、教員、学生、職員等を対象とする、よりよい教育を実現するための提案と具体的なアイデアをまとめた小冊子『ティップス先生からの7つの提案』を作成し、具体的な教育の質の向上のための、実践例を示していることは、特色ある取組であると判断される。
- 中期計画「学生に対する心身両面のケアを行う体制を強化する」について、新たな社会的ニーズに対応した学生支援プログラムに採択された「潜在的支援力を結集した支援メッシュの構築」により、悩める学生を対象に、文化的活動等を媒介とした学生同士のコミュニケーションの活性化を図っていることは、特色ある取組であると判断される。

(II) 研究に関する目標

1. 評価結果及び判断理由

【評価結果】 中期目標の達成状況が良好である

【判断理由】 「研究に関する目標」に係る中期目標（1項目）が「良好」であることから判断した。

2. 各中期目標の達成状況

(1) 研究の水準、成果、実施体制等に関する目標

[評価結果] 中期目標の達成状況が良好である

[判断理由] 「研究の水準、成果、実施体制等に関する目標」の下に定められている具体的な目標（8項目）のうち、3項目が「非常に優れている」、3項目が「良好」、2項目が「おおむね良好」であり、これらの結果に加え、学部・研究科等の現況分析における関連項目「研究活動の状況」「研究成果の状況」の結果も勘案して、総合的に判断した。

3. 優れた点、改善を要する点、特色ある点

(優れた点)

- 中期計画「研究者受入れ環境を整え、国際的に優秀な研究者の採用を増やす」について、特任教授制度等を導入することにより、優秀な研究者を採用したこと、また、若手研究者においては、多くの外部資金を獲得して研究が進み、文部科学大臣表彰若手科学者賞をはじめとする数多くの学術賞を受賞していることは、優れていると判断される。
- 中期計画「人文・社会・自然の各分野で基礎的・萌芽的研究の進展を図る」について、総長裁量経費等により萌芽研究、融合的研究が進められており、数多くの賞を受賞していることは、優れていると判断される。
- 中期計画「名古屋大学を代表する世界最高水準の研究を推進する研究専念型組織である高等研究院の充実と発展を図る」について、高等研究院では、国際諮問委員会 (International Advisory Board) の提言を得て、プロジェクト及び流動教員制度の見直しを行い、厳選した教員に研究専念環境を提供していることは、優れていると判断される。
- 中期計画「高いレベルの基盤的学術研究体制の上に、重点分野に対する中核的研究拠点の形成を図る」について、21世紀 COE プログラム及びグローバル COE プログラムに多数採択され、中核的な研究教育拠点を形成し、さらに展開していることは、優れていると判断される。

(特色ある点)

- 中期計画で「産学連携を促進する」としていることについて、「産学官連携ゾーン」の中核施設として、主に高輝度青色発光ダイオードの特許実施料収入で赤崎記念研究館を建設したことは、産学連携体制を強化している点で、特色ある取組であると判断される。

(Ⅲ) その他の目標

(1) 社会との連携、国際交流等に関する目標

1. 評価結果及び判断理由

【評価結果】 中期目標の達成状況が良好である

【判断理由】 「社会との連携、国際交流等に関する目標」に係る中期目標（3項目）のすべてが「良好」であることから判断した。

2. 各中期目標の達成状況

(1) 社会との連携に関する目標

[評価結果] 中期目標の達成状況が良好である

[判断理由] 「社会との連携に関する目標」の下に定められている具体的な目標（5項目）のうち、2項目が「非常に優れている」、1項目が「良好」、2項目が「おおむね良好」であり、これらの結果を総合的に判断した。

(2) 国際交流に関する目標

[評価結果] 中期目標の達成状況が良好である

[判断理由] 「国際交流に関する目標」の下に定められている具体的な目標（3項目）のうち、1項目が「非常に優れている」、2項目が「良好」であり、これらの結果を総合的に判断した。

(3) 学術情報基盤に関する目標

[評価結果] 中期目標の達成状況が良好である

[判断理由] 「学術情報基盤に関する目標」の下に定められている具体的な目標（1項目）が「良好」であることから判断した。

3. 優れた点、改善を要する点、特色ある点

(優れた点)

- 中期計画で「地域社会との連携により、地域の防災の向上に寄与する」としていることについて、愛知県、名古屋市等の地方自治体と連携して、災害対策室を中心に「防災アカデミー」の開催等の諸事業を展開し、地域の防災力の向上に貢献していることは、優れていると判断される。
- 中期目標「地域の教育の質の向上に対して、大学の知的活動による成果の活用と提供を推進する」について、高大連携に関し、愛知県教育委員会との連携による高校生を対象とした講座の開講、スーパー・サイエンス・ハイスクール（SSH）事業等に協力して大学での実験・講義、高等学校への講師派遣を実施していることは、高等学校における教育の状況を的確に把握し、導入教育に反映している点で、優れていると判断される。
- 中期計画「日本語教育のオンラインコース教材の開発を支援する」について、9か国語のオンライン初級日本語教材等を開発したことは、留学生の多様なニーズに対応している点で、優れていると判断される。
- 中期目標「国際化時代をリードする国際共同研究・国際協力を促進する」について、産学官連携推進本部に国際連携部を設置して推進体制を整備し、体制を強化したことは、国際的な産学連携を積極的に推進している点で、優れていると判断される。
- 中期計画「全学の学術の基盤となる附属図書館、博物館を始めとする全学共通基盤施設の充実と発展を図る」について、附属図書館では、情報サービスに関して、学習・研究に必要な情報収集のガイドをテーマごとに整理してウェブサイト上に公開する「情報への道しるべ（パスファインダー）」を作成し、信頼性の高い情報提供を行ったこと、また、博物館では、野外観察園の一般公開を実施するなど、キャンパスミュージアム構想を推進し、キャンパス空間全体の教育機能を高めたことは、優れていると判断される。

(特色ある点)

- 中期計画「公開講座等の社会人のための教育サービスの充実を図る」について、定年退職者等を対象とした、現役時代に培った知識・技能を地域社会に伝承していくためのスキル修得を支援する「社会人講師入門講座」を開講していることは、時宜にかなったユニークな取組であるという点で、特色ある取組であると判断される。

(2) 附属病院に関する目標

総合教育センターに教授を配置して、臨床教育・生涯学習プログラム・後期専門研修プログラムを策定して受入れ体制の整備を行っている。また、トランスレーショナルリサーチの拠点形成、臨床研究を行う寄附講座の開設等、高度先端・研究医療の開発を推進している。診療では、医療の質向上を目指すために「医療の質・安全管理部」への改

称、患者の自立支援のための「患者情報センター」の設置等、適切な医療環境を整備している。

平成 16～19 年度の実績のうち、下記の事項が注目される。

○ 教育・研究面

- ・ 総合医学教育センターにおける「全人的医療・地域医療・急性期医療を担う人材育成プログラム」の開発、「がんプロフェッショナル養成プラン」の実施等、幅広い知識・技術をもった専門医の育成に努めている。
- ・ 工学研究科と医学系研究科との連携研究を推進するため「先端融合領域イノベーション創出拠点の形成」プログラムで、医工連携による産学協同研究を実施、遺伝子・再生医療センターや臨床研究推進センターの臨床研究体制の強化等、先進医療の開発に努めている。

○ 診療面

- ・ 臓器移植医療に関する診療科・臓器横断的な機能をもつ院内組織として「臓器移植連携室」を設置、移植コーディネーター 1 名を配置するなど、移植医療の推進を図っている。
- ・ 病因死因検討会を充実させ、外部有識者を招聘するなど、警鐘事例に対する透明性・公明性を高め、また、医師リスクマネージャーを医局長に委嘱し、医療安全情報を共有化して医療の質の向上を図っている。

○ 運営面

- ・ 「名古屋大学医学部助言者会議」を開催し、他大学教員と民間有識者による自己点検・外部評価を医学部と合同実施、看護師の増員、病棟における二交代制勤務の拡大等、病院体制の強化を図っている。
- ・ 医師不足地域への医師派遣を検討するため、「人材交流ワーキンググループ」を設置、愛知県へき地医療支援機構と連携して、医療過疎地域での勤務を望む若手医師の研修を実施している。
- ・ 附属病院の運営においては、管理責任者である病院長の職務の重要性を認識し、また、教育研究への影響を配慮しつつ計画を進める必要があることから、病院長がリーダーシップを発揮しやすい院内環境の整備が期待される。

平成 16～19 年度の実績のうち、下記の事項に課題がある。

○ 教育・研究面

- ・ 地域医療を担う人材育成プログラムへの参加が 1 名にとどまっていることから、さらなる取組が求められる。

(3) 附属学校に関する目標

附属学校は、附属学校の教育理念を実現するために相応しい全学的な組織運営体制の

整備、中高大連携教育の推進の方策としての高等教育機関に進学する知的成熟度をもった人材の育成を可能にする教育・研究体制の構築、創造的な教育実践から得られた成果の社会への還元等を目指している。

総長直属で理事を委員長とした「附属学校特別委員会」を設置し、附属学校の存在意義、教育ビジョン、位置付けと将来構想等について抜本的な検討を行い、方針及び具体的方策が決定されている。今後は、同委員会でまとめた報告書に基づき、理事を中心とした協議組織を設置して附属学校の運営について協議し、全学的な組織運営体制が整備されることが期待される。

また、全国中高一貫教育研究会の会長校・事務局として、中高一貫校のネットワークの充実のために指導的役割を果たしている。

平成 16 ～ 19 年度の実績のうち、下記の事項が注目される。

- 「高大連携によるキャリア教育プログラム開発事業」の一環として、大学の教員が附属学校の生徒に 10 週連続で講義する「学びの杜」講座を 6 講座（人間発達科学、数学、理学、法学、生命科学、地球市民学）実施し、附属高等学校の単位として認定している。また、スーパーサイエンスハイスクールに指定され、サイエンス・リテラシーを育成する中高大連携教育課程開発を推進している。
- 教養教育院との連携により数学の補習用電子教材を開発する、多元数理科学研究科の「数学アゴラ」へ附属学校生徒が参加し、教員が運営委員として協力する、中等教育の現場を用いて文学研究科と共同研究を実施するなど、大学各部局との連携・共同研究を進めている。

II. 業務運営・財務内容等の状況

(1) 業務運営の改善及び効率化に関する目標

- ① 運営体制の改善
- ② 教育研究組織の見直し
- ③ 人事の適正化
- ④ 事務等の効率化・合理化

平成 16～19 年度の実績のうち、下記の事項が注目される。

- 大学の「学術憲章」に基づき、研究面における具体的な行動指針・計画を示すため「研究推進計画」を策定し、研究活動を組織的に推進しており、評価できる。
- 大学経営上の総合的な企画・立案を戦略的に行うため、総長の下に「総合企画室」を設置し、総人件費改革への対応、職員評価制度の設計、業務効率化プロジェクト等の全学的な課題に対応してきている。
- 専門委員会等の統廃合による全学委員会の削減、文系 6 部局の事務部の統合、複数部局に分散していた環境学研究科、情報科学研究科の事務処理体制の統合等、管理運営組織のスリム化・効率化に取り組んでいる。
- 「業務効率化プロジェクト」において共通業務を可視化し、「業務量 5%削減計画」を策定・実施し、平成 19 年度においては、活動基準原価計算技法による業務量調査と職員の意識調査を行い、「業務量 5%削減計画」の実施状況を点検し、問題解決のための検討会を実施している。
- 女性教員の比率を高めるため大学全体としてポジティブ・アクションを進める方針を決定するとともに、学内保育所「こすもす保育園」の運営を開始するなど、男女共同参画の推進に積極的に取り組んでおり、平成 15 年度から平成 19 年度にかけて、女性教員数が 185 名（10.3%）から 196 名（11.1%）に増加している。
- 教員の評価について、「教員の個人評価に関する基本方針」を定めているが、今後、中期計画の達成に向けて、早期に試行を行い、インセンティブの付与についても具体的な検討を行い、計画的に制度の構築を行っていくことが期待される。

平成 16～19 年度の実績のうち、下記の事項に課題がある。

【法人による自己評価と評価委員会の評価が異なる事項】

- 中期計画【117】「公募人事の比率を高め、他大学出身者の比率をさらに高めていく」（実績報告書 53 頁）については、公募要領を大学、関連学会等のウェブサイトや研究者人材データベース等に掲載するなどの取組を行っているが、平成 16 年度から平成 19 年度にかけて、公募比率と学外出身者比率がそれぞれ低下していることから、中期計画を十分には実施していないものと認められる。

【評定】 中期目標の達成状況が良好である

(理由) 中期計画の記載 35 事項中 34 事項 (重要性等を勘案したウェイト反映済み) が「中期計画を上回って実施している」又は「中期計画を十分に実施している」と認められるが、1 事項について「中期計画を十分には実施していない」と認められるほか、法人全体として学術研究活動推進のための先進的な戦略を策定していること等を総合的に勘案したことによる。

(2) 財務内容の改善に関する目標

- ① 外部研究資金その他の自己収入の増加
- ② 経費の抑制
- ③ 資産の運用管理の改善

平成 16～19 年度の実績のうち、下記の事項が注目される。

- 大型プロジェクトに対応するため産学官連携推進本部にプロジェクト戦略会議を設置するとともに、産学官連携コーディネーターが競争的資金への申請、民間財団への助成金申請を支援するなどの取組により、平成 15 年度から 19 年度にかけて、受託研究が 236 件、18 億 4,300 万円から 398 件、49 億 7,700 万円に、共同研究が 243 件、6 億 8,500 万円から 454 件、11 億 1,300 万円に、寄附金が 1,631 件、15 億 4,600 万円から 3,317 件、27 億 3,100 万円にそれぞれ増加しており、外部資金比率は 11.0 % (対平成 16 年度比 4.6 %の増) となっている。
- 電力の長期契約、設備保守業務の契約統合、電話交換業務の見直し、刊行物等の購入契約の見直し等の取組により経費の削減を行っており、一般管理費比率は 3.3 % (対平成 16 年度比 2.0 %の減) となっている。
- 産業界とのコミュニケーションを促進し、社会連携体制の強化を図ることを目的とした会費制による「名古屋大学協力会」を設立するとともに、教育・研究環境の基盤整備を行うため、「名古屋大学基金」を創設している。
- 予算配分における競争的環境の醸成を図るため、大学院博士課程定員充足率、学位授与率、科学研究費補助金申請率・採択率等を評価指標として配分予算の一部に傾斜配分制度を導入している。
- 中期計画における総人件費改革を踏まえた人件費削減目標の達成に向けて、着実に人件費削減が行われている。今後とも、中期目標・中期計画の達成に向け、教育研究の質の確保に配慮しつつ、人件費削減の取組を行うことが期待される。

【評定】 中期目標の達成状況が良好である

(理由) 中期計画の記載 16 事項すべて (重要性等を勘案したウェイト反映済み) が「中期計画を上回って実施している」又は「中期計画を十分に実施している」と認められ、上記の状況等を総合的に勘案したことによる。

(3) 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標

- ① 評価の充実
- ② 情報公開等の推進

平成 16～19 年度の実績のうち、下記の事項が注目される。

- 自己点検・評価の一環として、国際レベルで学術活動の評価を受けるために、総長の諮問機関としてノーベル賞受賞者を含む 7 名からなる国際諮問委員会を設置し、平成 17 年度に高等研究院の在り方、平成 18 年度に大学院教育の充実策に関して提言を得ている。
- 各部局の中期目標、中期計画、年度計画の実施状況を集約する「共通書式による計画・評価データ集積・統合システム」、各部局との評価に関する情報共有を容易にする「文書マネジメントシステム」等の計画・評価業務の支援基盤を構築し、評価活動の効率化・負担軽減を図っている。

【評定】 中期目標の達成状況が良好である

(理由) 中期計画の記載 10 事項すべて (重要性等を勘案したウェイト反映済み) が「中期計画を上回って実施している」又は「中期計画を十分に実施している」と認められ、上記の状況等を総合的に勘案したことによる。

(4) その他業務運営に関する重要目標

- ① 施設設備の整備・活用等
- ② 安全管理

平成 16～19 年度の実績のうち、下記の事項が注目される。

- 「平成 19 年度省エネルギー優秀事例全国大会」(財団法人省エネルギーセンター主催)の経済産業大臣賞を、「2008 愛知環境賞」の優秀賞をそれぞれ受賞するなど、省エネルギー対策や環境に配慮した取組を積極的に実施しており、評価できる。
- 「名古屋大学キャンパスマスタープラン大綱」を定め、中期計画として「名古屋大学キャンパスマスタープラン 2005」を策定し、これに基づき、新築・改修した建物のバリアフリー化を進めている。
- 教員と事務職員が共同で「国立大学におけるファシリティマネジメント実践のための共同研究」を立ち上げ、10 国立大学法人間で「エネルギー使用量のベンチマーキング」及び「施設運営費のベンチマーキング」を実施し、その結果を省エネルギーや施設運営費の削減に反映させている。
- 環境・安全・衛生に関する組織・規程・方針・関係法令等を取りまとめ「名古屋大学安全ガイド」を作成し、学内向けウェブサイトに掲載するとともに、大規模災害発生後に大学構成員の安否情報を効率的に収集することを目的として「名古屋大学安否

情報確認システム」を構築し、防災訓練に使用している。

- 研究費の不正使用防止については、「名古屋大学における研究費等の不正使用防止体制に関する規程」や「名古屋大学における物品等の検収体制に関する要項」の制定、不正使用に係る通報窓口の設置等の整備を行っている。

【評定】 中期目標の達成状況が非常に優れている

(理由) 中期計画の記載 26 事項すべて (重要性等を勘案したウェイト反映済み) が「中期計画を上回って実施している」又は「中期計画を十分に実施している」と認められるほか、省エネルギー対策や環境に配慮した取組を積極的に実施していること等を総合的に勘案したことによる。

申立ての内容	申立てへの対応
<p>【評価項目】 2 項目別評価 (Ⅲ) その他の目標 (2) 附属病院に関する目標</p> <p>【原文】 「平成16～19年度の実績のうち、下記の事項に課題がある。</p> <p>○ 教育・研究面</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 地域医療を担う人材育成プログラムへの参加が1名にとどまっていることから、さらなる取組が求められる。」 <p>【申立内容】 削除願いたい</p> <p>【理由】 地域医療の充実は次世代医療の在り方に関する重要課題のひとつである。名古屋大学附属病院が取り組む人材育成のプログラムでは、病院長裁量の非常勤ポストを活用して、先進的な取組として、平成18年度から毎年1名ずつ採用して、将来へき地を含めた地域医療に貢献する人材の育成に努めている（平成21年度の内定者を含め、計4名）。へき地医療を担う人材を育成している自治医科大学が毎年愛知県に対して2名であることを考えても、この取組は着実な実績であると自己評価している。</p>	<p>【対応】 原案のとおりとする。</p> <p>【理由】 今回、本プログラムを開発した意義は大きいですが、地域医療を担う人材の養成は、大学病院の大きな使命や役割の一つでもあることや社会の期待も大きいため、更なる人材確保が必要である。また、平成20～21年度の実施予定において、後期研修医のプログラムの充実、後期研修医の採用を増やす意思表示が示されていることもあり、今後も更なる計画的な取組が必要であると判断されるため。</p>